

千葉県告示第828号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和4年10月14日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
グリーン往診歯科	千葉県緑区あすみが丘3丁目4番地1 青野第2ビル1階東側	令和4年9月1日から 令和10年8月31日まで
みはま在宅クリニック	千葉県美浜区真砂3-13-4 美浜 ウイング3階	令和4年10月1日から 令和10年9月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
本郷薬局	千葉県花見川区幕張本郷2-36-2 1-1B	令和4年10月1日から 令和10年9月30日まで